



2019年7月9日

各位

会社名 オーエスジー株式会社
代表者名 代表取締役社長 石川 則男
(コード番号:6136 東証・名証 第一部)
問合せ先 執行役員 大橋 英之
(TEL. 0533-82-1113)

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の
信託契約締結日等変更に関するお知らせ

当社は、2019年5月16日開催の取締役会において導入を決議した「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)につきまして、2019年7月9日開催の取締役会において信託契約締結日等を変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、変更した部分に下線を付しております。

記

1. 従持信託の概要

- (1) 名称: オーエスジー社員持株会専用信託
- (2) 委託者: 当社
- (3) 受託者: 野村信託銀行株式会社
- (4) 受益者: 受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。)
- (5) 信託契約締結日: 変更前 2019年7月9日(予定)
変更後 2019年8月20日(予定)
- (6) 信託の期間: 変更前 2019年7月9日～2024年7月17日(予定)
変更後 2019年8月20日～2024年8月14日(予定)
- (7) 信託の目的: 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付
- (8) 受益者適格要件: 受益者確定手続開始日(信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当社株式が本持株会へ全て売却された日等)において生存し、かつ、本持株会に加入している者(但し、信託契約締結日以降受益者確定手続開始日まで、定年退職、転籍、役員への昇格によって本持株会を退会した者を含みます。)を受益者とします。

2. 今後の予定

本プランの詳細につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

(ご参考)

E-Ship®は野村証券株式会社の登録商標です。

E-Ship®(Employee Shareholding Incentive Plan の略称)は、米国で普及している従業員持株制度 ESOP (Employee Stock Ownership Plan)を参考に、野村証券株式会社及び野村信託銀行株式会社が従業員持株会の仕組みを応用して開発した新しい従業員向けインセンティブ・プランです。

以上